

議案第59号

工事委託協定について

工事委託協定を次のとおり締結する。

平成27年6月15日提出

新居浜市長 石川 勝行

- | | |
|----------|--|
| 1 委託の目的 | 新居浜市公共下水道江の口雨水ポンプ場の改築工事（その2） |
| 2 委託の方法 | 随意契約 |
| 3 委託金額 | 1億6,100万円 |
| 4 委託の相手方 | 東京都文京区湯島二丁目31番27号
日本下水道事業団
理事長 谷戸 善彦 |
| 5 完成期限 | 平成29年3月31日 |

提案理由

新居浜市公共下水道江の口雨水ポンプ場の改築工事（その2）委託に関する協定を締結するため、新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出する。

参照条文

新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
(抜 粋)

(議会の議決に付すべき契約)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。